

令和4年第4回
教育委員会定例会
会議録

令和4年4月26日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第4回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年4月26日（火） 開会時刻午前10時03分 閉会時刻午前10時32分	
開 催 場 所	朝霞市役所 大会議室（手前）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和4年第4回

教育委員会定例会

令和4年4月26日(火)
午前10時03分から
午前10時32分まで
朝霞市役所 大会議室(手前)

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄三郎
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
図 書 館 長

長 谷 修
赤 澤 由美子
中 村 浩 信
鈴 木 恵 一

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

大 塚 亜 矢 子
古 瀬 聖 将

(会議資料)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和4年第1回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ② 令和4年度当初教職員人事異動の概要について
- ③ 令和4年度朝霞市小中学校の学級編制について
- ④ 専決処理について（朝霞第四小学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ⑤ 専決処理について（朝霞第十小学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ⑥ いじめに関する調査結果について
- ⑦ 専決処理について（朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命について）
- ⑧ 専決処理について（朝霞市学校給食運営審議会委員の解職及び委嘱について）
- ⑨ 令和3年度第4回朝霞市スポーツ推進委員会議について
- ⑩ 令和3年度放課後子ども教室について
- ⑪ 第3次朝霞市生涯学習計画の中間見直しについて
- ⑫ 専決処理について（朝霞市社会教育委員の解職及び委嘱について）
- ⑬ 専決処理について（朝霞市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱について）
- ⑭ 専決処理について（朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱について）
- ⑮ 専決処理について（朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について）

◎ 提出議案

議案第32号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第33号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第4回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第3回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

御異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が15件、提出議案が2件でございます。

なお、教育委員会の会議においては、自己、配偶者若しくは三親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その議事に参与することができないことになっております。

本日、教育長報告事項15点目につきましては、該当する者が離席した上で審議をお願いいたします。

それでは、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「6点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、「議案第32号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案申し上げます。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合で

ございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項6点目及び議案第32号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項6点目及び議案第32号は、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年3月の教育長月間行事実績及び令和4年5月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し、専決処理の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項4点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞第四小学校学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第四小学校の委員から退任の申出があったことに伴い解任をしたものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6第3項の規定により、朝霞第四小

学校長から推薦があった者につきまして、同条第2項並びに朝霞市学校運営協議会規則第7条第2項の規定により、適任者として任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項5点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞第十小学校学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、前朝霞第十小学校長、宮澤好春氏が異動されたことに伴い、新たに朝霞第十小学校長、岩崎英雄氏を任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項7点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

解職及び委嘱した委員は別紙のとおりとなります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項8点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市学校給食運営審議会委員の解職及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校給食運営審議会委員のうち、学校教育関係者として委嘱して

おりました委員の担当の変更に伴う委嘱替えをしたものです。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項 1 2 点目につきまして、生涯学習部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・神頭生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市社会教育委員の解職及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市社会教育委員のうち、学校教育関係者として委嘱しておりました埼玉県立朝霞高等学校長が定年退職されたことに伴い、新たに着任された学校長を委嘱したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項 1 3 点目につきまして、生涯学習部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・神頭生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市スポーツ推進審議会委員の解職及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市スポーツ推進審議会委員のうち、学識経験者として委嘱しておりました朝霞警察署から選出された委員の人事異動に伴い、新たに新任の委員を委嘱したほか、同じく学識経験者として委嘱しておりました埼玉県立朝霞西高等学校長が定年退職されたことに伴い、新たに着任された学校長を委嘱したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項 1 4 点目につきまして、生涯学習部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・神頭生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市文化財保護審議委員の解嘱及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市文化財保護審議委員のうち、前朝霞第十小学校長、宮澤好春氏が異動されたことに伴い、新たに朝霞第十小学校長、岩崎英雄氏を委嘱したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

それでは、各専決事項の説明が終わりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に該当する者がいる教育長報告事項15点目と、非公開とされた6点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。

高橋委員。

○高橋委員

教育長報告事項1点目の一般質問のところについてなのですが、宮林議員の質問で「小学校に相談室を」というのがあったみたいなのですが、小学校の設置状況など現状はどうなっているのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

現在、小学校における教育相談につきましては、県のスクールカウンセラーが月に1回各小学校を訪問しておりますので、そこを軸に進めております。

また、中学校に設置された「さわやか相談室」につきましては、校区の小学生とその保護者も利用できるというところですので、その充実を図るところで現在進めているところでございます。

以上でございます。

○高橋委員

ありがとうございました。

○二見教育長

ほかにございますか。

上野委員。

○上野委員

教育長報告事項1点目の一般質問の関係ですけど、岡崎議員の方から質問が出ております「手洗場の自動水栓化を」という質問が出ておりますけれども、今後の市の対応はどのように考えているのか、決まっているようであれば教えていただきたいと思います。

○二見教育長

学校教育部次長。

○説明員・奥山学校教育部次長兼教育総務課長

小中学校の自動水栓化の関係でございますが、現在レバー式で対応しております四小、五小、十小、一中につきましては、この9月の補正予算に計上した上で自動水栓化の工事を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかにもございますか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項1点目の5ページ、図書館関係の件なのですが、こちらに「図書館職員が学校に伺い学校図書館サポーターなどとの意見交換や情報共有を行った」とございますが、こちら新しい試みということで、ここで行ったことについての感想や良い意見等ございましたら伺いたと思います。

あともう一点。9ページでございますが、「学校でのDX推進について」の答弁の中に、「小学校で10校中7校、中学校で5校中3校で保護者がスマートフォン等から、アンケート作成ツールや連絡アプリ等を活用して児童生徒の欠席連絡を行ったり、体温や体調について報告したりしております。」というお答えがあるのですが、ここ以外の小学校3校、中学校2校については、今後このようなことが行われるのかどうかということ。この2点について伺いたしたいと思います。

○二見教育長

図書館長。

○説明員・鈴木図書館長

学校図書館との連携についてお答えいたします。

この情報交換につきましては、学校の図書室で朝霞市立図書館の資料を貸せないかということがお子様たちから要望があったので、その検討を行ったというところでございます。お話を伺うと、

図書館側から輸送してほしいとか、逆に学校司書の方から図書館に赴いて選定した方がよろしいなど、様々な意見があり、今その情報を整理しているところでございます。

以上です。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

学校のD X推進についてお答えさせていただきます。

小学校は10校中7校、中学校は5校中3校でということですが、残りの学校につきましても、アプリ等を活用することの良さは感じているようであり、また私どもとしましても積極的に活用するように周知を図っていきたいと思いますので、決して全くやらないというわけではございません。今後に向けて前向きな検討を各学校に勧めていると捉えております。

以上でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

○平木教育長職務代理者

はい。

○二見教育長

ほかに御質問ありますか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項7点目の専決処理、先ほど御説明をいただきましたが、こちらの委嘱される候補者の中に、一番下でございます4号委員の保護者代表の方については、審議会等公募委員となっておりますが、この方について何か情報などございましたら差し支えない程度に教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

学校給食課長。

○説明員・長谷学校給食課長

学校給食用物資選定委員会の委員の委嘱に関して御説明いたします。

4号委員の佐藤雪乃さんにつきましては、この4号委員自体が保護者代表となっておりますので、市内の小・中学校どちらかにお子さんを通わせている方の中から選定させていただいています。この4号委員につきましては、今現在、この4月から中学校2年生のお子さんがいらっしゃる

方でございます。

以上です。

○二見教育長

ほかに御質問はございませんか。

では、質問がありませんので、この際、暫時休憩といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、該当する者の退席を求めます。

(暫時休憩)

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、教育長報告15点目につきまして、生涯学習部長から専決処理の説明をお願いいたします。

○説明員・神頭生涯学習部長

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市公民館運営審議会委員のうち、学校教育関係者として委嘱しておりました朝霞第一小学校長が退職されたことに伴い、新たに朝霞第十小学校長を委嘱したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

ただいまの報告について御質問等ございませんか。

御質問がありませんので、以上で教育長の報告を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

◎6 議案の審議 議案第33号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、議案の審議に入ります。

「議案第33号 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第33号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第33号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第33号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

それでは、朝霞第四中学校における生徒の事故につきまして、御報告いたします。

令和4年4月13日水曜日、午後4時頃に校舎の4階にあります第一音楽室におきまして、女子

生徒が音楽室から退室する際、出入口に立て掛けてありました引き戸に接触し、その引き戸が廊下側に倒れ女子生徒の右足ふくらはぎから足首の部分に当たる事故がございました。負傷した女子生徒ですが、事故の当日に医療機関で治療を受けましたが、翌日から通学を始めております。

なお、第一音楽室出入口の引き戸につきましては、開閉に支障があるため、日中は枠から外し、当日の授業が終了した段階で引き戸を戻し施錠する形で運用してございました。現在は再発防止のため音楽準備室の引き戸を収納するとともに、出入口の修繕工事を進めております。

報告につきましては、以上になります。

○二見教育長

ただいまの報告について何かございますか。

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

ないようですので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ◎いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第32号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和4年第4回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。